

令和8年度 駒ヶ根市 地域の稼ぐ力強化・発信事業 商品開発・PR・ブランディング等支援事業 参加事業者募集！

新たなビジネスチャンスの獲得に向けて、意欲ある事業者の皆さんのご参加をお待ちしています！

■事業概要

- ・セレクトショップとして知られるビームスのグループ会社として、商品開発やプロモーション、店舗デザイン、コンテンツ作成、PR等のクリエイティブ業務を担う「株式会社ビームス・クリエイティブ」と連携した「商品開発・PR・ブランディング」等の支援事業です。
- ・地域事業者の「稼ぐ力」を伸ばすことを目的に、新商品開発や既存商品のブラッシュアップに関する論点の整理や構想の具現化、また自社商品のPR、ブランディング戦略等に関する課題について、プロデューサーらと議論を重ねます（いわゆる壁打ち）。
- ・また、過去の参加者も含め、事業者間の交流を実施します。事業者間の意見交換会及び交流会を行うことで、それぞれの課題や悩みを共有し解決策等の糸口を見つけるほか、企業間連携等の可能性も探ります。

※令和6、7年度と異なり、「新商品開発」がゴールではありません。また、「ビームス」ECサイトでのテスト販売やふるさと納税サイトでの「監修ロゴ」の表示は行いません。ご注意ください。

■事業内容

- (1) 個別コンサルティング（ビームスクリエイティブのプロデューサーらに下記事項についてご相談できます）
- (2) 事業者交流会（事業に参加する事業者同士のコミュニティづくりを行います）
- (3) 情報発信・商談会等（自社及び製品のPRの機会を設けます）
- (4) 成果報告会（取組内容を地域内にシェアし、稼ぐ力強化の輪をさらに広げます）

■相談内容の例～皆様の悩みを一緒に解決しませんか～

ビームスクリエイティブの知見に基づき、以下の事項のいずれかに当てはまる自社の課題について個別コンサルティングを実施します。

- ア：新商品開発、既存商品ブラッシュアップに関する相談
- イ：自社のブランディング全般に関する相談
- ウ：営業活動や展示会出展等に関する相談
- エ：売り場の見せ方等に関する相談
- オ：その他（上記ア～エに当てはまらない内容）

■スケジュール

| | |
|------------|------------------|
| 第1回 個別コンサル | 6月10日（水）～12日（金） |
| 第2回 個別コンサル | 9月2日（水）～4日（金） |
| 第3回 個別コンサル | 11月11日（水）～13日（金） |
| 第4回 個別コンサル | 1月20日（水）～22日（金） |
| 事業者交流会 | 個別コンサルティング時、他適宜 |
| 活動報告会 | 令和9年1月下旬 |



本事業の詳しい情報はこちら
(駒ヶ根市HP)

※個別コンサルは、応募内容により1社あたり1～3回、1コマ1時間程度を予定。

(裏面へ続く)

■募集定員 10事業者前後

申込書類をもとに、ビームスクリエイティブが参加事業者の審査を行います。

■参加負担金 無料

■応募要件（以下を全て満たす事業者の方）

- (1) 駒ヶ根市内に本店または支店、事業所があること。（注）
- (2) 個別コンサルティング、事業者交流会等、一連の事業に全て参加可能なこと。
※参加決定後の辞退（開発会途中の辞退を含む）は認められませんので、
予めご理解いただいた上でお申し込みください。
- (3) 事業終了後のアンケートに協力可能なこと。
- (4) 市税に滞納がないこと。
- (5) 駒ヶ根市暴力団排除条例（平成24年駒ヶ根市条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

注：駒ヶ根市外の事業者も、以下のいずれかに該当する場合は申し込み可能です。
なお、市外事業者としての参加には、参加負担金10,000円が必要です。

- ① 市内事業者との連携事業（共同受注、共同開発等）に関する事
- ② 市内での起業や新たなビジネス展開（スタートアップ）を検討している場合

■応募方法

以下の書類をメールまたは郵送でご提出ください。

- (1) 申込書（事業者情報シート）
- (2) 監修希望の商品情報シート

※商品情報シートは、監修を受けたい商品ごとに作成してください。

※申請書類は、駒ヶ根市ホームページ上にも掲載しています。

■提出先

【住所】〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20番1号

【宛先】駒ヶ根市産業部商工観光課工業係

【メール】kogyo@city.komagane.lg.jp

【注意】ビームスクリエイティブの実績及びノウハウに基づき、ご相談いただくことが可能かどうかについて事前に相談内容の確認を行います。
お申し込みいただいても参加できない場合がありますが、ご了承ください。
審査結果は、申込者全員に5月20日(水)頃に通知させていただきます。

■申込締め切り

令和8年5月13日（水）午後5時必着

■問い合わせ 駒ヶ根市 商工観光課 工業係 0265-83-2111 内線433 担当：小原、玉木

・本事業は、長野県地域発元気づくり支援金を活用しています。